

平成 2 4 年 第 1 5 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 4 年 8 月 1 4 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

委員長	吉 野 弘 保
委員長職務代理者	松 原 秀 成
委員	早 川 大 府
委員	土 田 アイ子
委員（教育長）	浅 野 潤 一

事務局	教育推進課長	土 屋 典 昭
	学務課長	住 田 雅 一
	指導室長兼教育研究所長	建 部 豊
	学校施設担当課長	永 井 博 史
	統括指導主事	浜 田 真 二

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸 山 継 典
	同 主査	岩 生 裕 治

	開 会 時 刻 午後 1 時
吉 野 委 員 長	ただいまより、平成 2 4 年第 1 5 回教育委員会定例会を開催いたします。本日は 1 1 名の方から傍聴の申し出がございます。許可してもよろしいでしょうか。 [各委員了承]
委 員 長	それでは、傍聴人の入室を許可いたします。 [傍聴人入室]
委 員 長	日程第 1、署名委員を決定します。松原委員と浅野委員にお願いします。 日程第 2、議案の審議にまいります。はじめに、継続中の平成 2 3 年陳情第 3 号「江戸川区区内における区立小中学校給食についての陳情」について審議いたします。事務局のほうから何かございますか。
住田学務課長	前回、この陳情の内容を整理する、という話がありましたので、記書きの項目に関連しての現況を簡単に報告させていただきたいと思います。 1 番目は、給食直営校においても一般の保護者と意見交流や情報交換をする給食運営委員会を早急に設けることを推進するというものです。 もともと給食運営委員会は、調理業務を民間委託することで給食内容などが変わってしまうことを心配する保護者のためにつくられているものです。現在 8 2 校になります。直営校においてはこの運営委員会はありませんが、年 1 回程度開いている給食試食会の中で保護者が学校や栄養士に対して給食に関する質問や意見を言える機会を設けております。 2 番目の水筒持参を許可し給食時にも飲用を許可することについては、学校へ相談していただければ、弁当の持参も含めて許可しているという状況です。 3 番目は、学校給食において区独自の食品検査の実施に向けて検討するというのですが、現在、区では保健所が、消費者庁から貸与された測定器によって区内流通品を検査しております。学校給食も主に区内の店舗から一般の流通品を使用しているところでありまして、出荷制限地域等の情報などにも注意しながら、納入しているお店などとも協力して、安全な食材を仕入れているという状況です。

	次は5番目の江戸川区内の農地土壌及び堆肥調査の実施を検討するということですが、土壌についての測定は行ってはいませんが、そこでとれた農産物は東京都の検査などを受けて、安全が確認されたうえで流通しております。 6番目、地元の取引業者あてに未検査地域の食材を受け入れないように情報提供及び指導をするということに関しては、学校を通じて情報への注意を促すことはしておりますが、受け入れないように指導することまでは行なっておりません。 7番目は東京都学校給食会の食品検査情報について、各学校のお便りやホームページを通じて保護者が情報を入手できるよう体制を整えるということですが、学校給食会での独自検査の結果については、学校には伝わっているところであります。 8番目の栄養士連絡会及び江戸川区食育推進連絡会で検討されている食品の放射能汚染への対応について情報開示するよう体制を整えるということですが、いずれの会も食品の放射能汚染への対応について特に検討をしていないということです。 9番目、人工放射線がもたらす人体への影響について諸説ある中で、学校代表者間で意識レベルを引き上げる勉強会、意見交換会などを主催するということですが、これまで、例えば環境部主催の講演会などが行われた際には、PTAに参加を呼びかけるなどしております。 最後に10番目の給食食材の産地の表示についてですが、現在、小学校2校で産地の表示を行っているところです。各学校には、保護者から問い合わせがあった場合には、まず説明をするように、また、できる学校については産地の公表を検討するようということを通知しております。 以上です。
委員長	委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。
土田委員	5番の江戸川区内の農地土壌及び堆肥調査については、農業委員会などでの動きはないのでしょうか。生産者が独自で検査をしていたりするという話は聞くのですけれども。
学務課長	農業委員会の動きは特にございません。生産者が独自ではかったり、東京都も出荷県の一つですので、出荷する農産物の検査をして結果を公表しているということになります。

委 員 長	早川委員、9番の人体への影響についての諸説という点ですが、気になることがあればお願いします。
早 川 委 員	世界的には過去にスリーマイルとチェルノブイリの事故と、広島、長崎の原爆の例があつて、広島などにはアメリカによる放射線の研究所もあるのですが、人体への影響といった意味での論文というのは出されておられません。 今後福島県が、透明化されたものが出る初めてのケースになるのではないかとこのところでは。 震災から1年が経過し、今のところは放射能による直接の健康被害、子どもの甲状腺がんの発生率といったものは報告されていないようですが、長期的に見てどうなのか、遺伝的な影響があるのかというのは、本来は広島、長崎、チェルノブイリ、スリーマイルのケースで、ソ連あるいは米国が発表すべきところをしていないために諸説が出て、風評が流れるわけです。 子どもたちに影響が出ないのはどのレベルなのかははっきりできないので、年間で1ミリシーベルトを超えないようにとか、いろいろ基準がありますが、今の政府の基準以上のものはなかなか出てこないでしょうし、区独自で設定するというのは極めて難しいと思います。今は国の基準の中で対処していくべきだと考えます。
松 原 委 員	学校には文部科学省が作った読み物が届いていますよね。
建部指導室長	今年度から中学校の理科の中で放射能を扱うということで、読み物が文科省から届いております。放射能のプラス面とマイナス面の両方から授業で取り扱えるようになっておりまして、特に学校からはその使用にあたっての感想等は拾っておりませんが、今年度から活用しているという状況です。
松 原 委 員	子どもたちに正しく理解させ、私たちも風評に流れない形で対応していくということが求められているわけですから、基本的には公表できるものは公表し、測定して基準を超えるものは市場に出さないという、今の江戸川区の判断基準、やり方で十分だろうと思います。
早 川 委 員	区立小中学校において必要な対策の一つとして、区民参加を前提とし、教育委員会からこれらの事項について指示をしてほしいという趣旨はわかるのですが、教育委員会を特殊化して考えるより、江戸川区民が消費するすべて

	の食材という全体の中で駒を進めていくという考えが必要だと思います。また、今の事務局の報告ですと、教育委員会の指示というより、学校長の裁量で行われている部分もかなりあるのではないかと思います。
土 田 委 員	区民の方との懇談で区立小・中学校の給食の話をする、例えば私立中学校に通っている方はお弁当ですし、高校生はどうか、幼稚園の子どもは、高齢者は、という話になるんですね。 江戸川区全体で考えれば、環境部や保健所などがいろいろな角度からこの問題に取り組み、情報を公表していますし、地元の食材を扱っている業者さんやスーパーマーケットもかなり細かくやっている状況で、区立小・中学校の給食だけを取り上げて考えることよりも、もっと広い意味でやっていったらという声があることをお伝えしておきます。
浅 野 教 育 長	今の報告からも、この問題について我々が答える範囲内では、ある程度考え方が整理されて、実態としてそうなっているものもあれば、そもそも検討の俎上に上るようなものではないという部分もあります。その中で審議を継続しているわけですから、どの部分で継続しているのかということを整理して、あとはこの課題だけといったように少し見えるようにしたほうがいいかなという感じはします。 それと、区全体のことはもちろん区共通の課題としてあっても、これは特に教育委員会に陳情を出されているので、その範囲内で考えるしかないのかなと。所管である義務教育の公立の部分に要望されているというふうに理解して、お答えすればいいのではないかと思います。
委 員 長	陳情文の、ご指示いただきたいという後に、保護者が地域の学校または学校給食にかかわっていただけますよう、何とぞご配慮をお願いしますとあります。 保護者の立場で言うとやはり心配もあって、もう少しかわれるように考えてほしいというところもあるのかなと、学校と一緒に保護者の方が子どもたちの安全のためにかかわれるような形をつくっていったらいいのかなと、個人的には思っております。 いろいろなご意見も出ましたが、そのあたりを考慮しながら、今回も継続ということにしたいのですが、よろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委 員 長	それでは、平成２３年陳情第３号は継続といたします。 次に、これも前回からの継続となっております、平成２４年陳情第２号「江戸川区日光林間学校についての陳情」を議題といたします。事務局から何かあれば、お願いいたしたいと思います。
学 務 課 長	お手元に資料を配らせていただいたのですが、昨日陳情者より追加資料の提出がありましたので報告いたします。
教 育 長	この追加資料は、提出者としてお一人の名前で出ていますけど、陳情者という理解でいいのでしょうか。陳情は連名で出ていますよね。 提出者というのが陳情者のひとりと同じ名前ということはわかりますけど、この方が陳情者の皆さんの同意を得て、陳情者として連名で出されたという理解になるのですかね。陳情者には代表はいませんよね。その関係がよくわかりませんね。
松 原 委 員	追加資料をまだ十分に読めていないのですが、「幸いに区民に興味ある方が少ないから、安全を考えない」とあります。学校現場を預かっている管理者、校長は、どんな場合でも主体的に危険性や安全性を判断して、もちろん区教委にも進言し、実施するものです。 以前、学校現場を預かっていた時に、ＳＡＲＳに感染した台湾の医師が京都でトロッコに乗っていたということで騒ぎになったことがあります。当時、修学旅行前で、心配した親御さんから電話を何件かいただいたりしました。校長会でも議論しましたが、校長として行くという決断をし、教育委員会にも報告したうえで実施しました。そういうプロセスがあるはずですね。 資料の中に、世田谷区とか武蔵野市の小学校が挙げられているのですけれども、この地区でも実施している学校があるわけですね。それは今、申し上げましたように、基本的には教育責任者が判断して実行しているのです。興味ある方が少ないから考えないというのは、この方の私見だと思いますね。
土 田 委 員	追加資料は今日いただいたばかりですから一度全文を読んで、その上で検討させていただきたいと思います。
早 川 委 員	今日の資料はまだ十分に目を通していませんが、陳情の要旨は３点あるわけですね。きめ細やかな計測をする、計測地点を増やす、継続的に観測を続けるというものです。これについて、将来的な計画というものがあるのかを

学 務 課 長	お聞きしたいのですが。 区内の測定に関しては、環境部が砂場を全てはかりましたけれども、あとは2キロメッシュで区切り計測して、区全体の空間放射線の量を見るというのが考え方です。個別の施設をはかるということはあまりしていませんので、日光林間学校で施設内の5カ所を計測したということは、そういう面では、きめ細かくやったつもりです。測定地点についても、日光林間学校の施設の中で一番長い時間を過ごすのは鉄筋コンクリートの中なのですが、屋外で子どもたちが利用する場所を選んでおります。 また日光市で毎日のように計測し、ホームページに結果を出しておりますので、そういった推移を見ながら、何か動きがあるようであれば再度の測定も考えたいと思いますが、今のところは今回の測定結果を踏まえて利用していただければというところです。
委 員 長	日光市での測定値は、林間学校の近辺などでは、どういう動きになっていますか。増えたりしていますか。
学 務 課 長	今、多いところでは1日に5回ぐらい測っているところもありまして、この数値は測るたびに多少上下はしますが、大きく増えるような状況は見受けられません。
土 田 委 員	子どもたちが集まる場所、心配なところについては、一応5カ所ということでやっていただきましたけれども、連携して場所を増やしてもいいのではないかなという思いもします。データはたくさんあった方が安心ではありますので。今日は資料を持ち帰り読みたいと思います。
委 員 長	皆さんこの資料を読んでいただくということで、継続ということでしょうか。
教 育 長	個人的な意見で先ほども申し上げましたが、この追加資料はきちんと位置づけてから取り扱ったほうがいいと思います。 資料には、資料の部分と一部意見があります。例えば「林間学校現地レポート」というのは資料ですけど、「教育委員会の対応は恥に値する無策ではないか」というのは、そういう見解で今回の陳情を出しているというのが陳情者全体の理解なのかどうか、個人のものなのか、これはわからないですね。

	だから、そこは確認をして、そういうものだということであれば、そういう対応で我々としてもこれを評価すればいいと思いますし、今日のところは、評価のしようがないと思います。
委 員 長	その辺の確認は事務局でお願いできますか。そういう意見があったということで。それでは、この件に関しては継続ということでよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	平成２４年陳情第２号は継続とします。 次に、告示後に陳情の提出がありましたので、追加議案として取り上げたいと思います。平成２４年陳情第３号について、事務局より陳情文の朗読をお願いしたいと思います。
土屋 教育推進課長	〔陳情文朗読〕
委 員 長	何か意見はございますか。
松 原 委 員	新たな視点でありまして、私としては、今日は継続にしていきたいと考えております。 セーフティネットという視点で考えると、設置しておくという考え方にならなくもないのですが、教員の退職不補充という基本の考え方もありますし、いずれにしても今日いただいて議論を深めるのは難しいですね。
土 田 委 員	今、何人かの人と一緒にこの近辺を歩きながら、どのくらいの距離に私立幼稚園があるのかなんかを見ているところです。 また今回の文面には、東日本大震災の地震発生後に園に預けた子どもを引き取りに行けず、大変不安な時間を過ごしたとありますが、いろいろな角度から調べてみたいと思います。
委 員 長	告示の後に出されたということで、少し急なこともありますので、持ち帰りいただいて考えるということで、今日はよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委 員 長	それでは平成24年陳情第3号は継続ということに決定します。 次に、第44号議案を審議いたします。内容につきまして事務局より説明をお願いします。
指 導 室 長	平成25年度の小・中学校特別支援学級における教科用図書の採択について説明させていただきます。 特別支援学級の教科書採択につきましては、小・中学校の通常級の教科書とは異なり毎年採択をしております。この採択にあたっては、文部科学省が著作した教科書、それから通常級で使用している、一昨年と昨年、それぞれ小・中学校について採択しました教科書とあわせまして、学校教育法の附則第9条において、子どもたちの障害の程度等に対応するために市販されている図書、一般図書という言い方をしますけれども、ここからも採択できるということになっております。 一般図書、市販されている本の中でより有益、適切で、子どもたちの主たる教材としてふさわしいものを選ぶということで、最初の資料には、各学校から出てまいりました一般図書の一覧を掲載しております。 教科ごとに分けておりますが、図書名の右隣に「発達」という欄があり、A、B、Cと表示しております。これは、Aは話し言葉はまだできないけれども、物事への興味や関心がある段階の子どもに対応できる内容、Bは話し言葉ができて、文字の読み書きに興味を持ち始めている段階、Cは簡単な読み書きは可能であるというように、それぞれの発達の程度に応じた表示になっております。文部科学省のほうでも精査してこういう種別となっております。 それ以降の資料は、小学校12校、中学校7校の特別支援学級設置校で検討した案です。今年度の特徴としては、保護者の中に将来の進路のためにできるだけ基礎・基本を押さえてもらいたいというニーズもあり、通常の学級で使っている検定教科書を案として挙げている学校が多いということがあげられます。 参考としてお手元に実際の教科書、一般図書と文部科学省が著作した教科書を置いておりますのでご覧ください。
教 育 長	これは選定すると、この教科書のみで授業をやることになるのですか。
指 導 室 長	多くの学校では、実際に通常級で使っている教科書をベースにして使い、

	それでは内容が難しいという場合に、これらの教科書をあわせて使っています。各学校での採択の状況が違っているのは、そこにいる子どもたちの実情に応じて、変わってきているということになります。
委 員 長	デジタル教科書のようなものは、特に視覚関係などにはいいと聞くのですが、そのあたりの動きはどうか。
指 導 室 長	文科省の著作本などは、ご覧いただくとわかるようにできるだけ視覚に訴えて、文字の数を少なくしていくという工夫がされております。 現在は、文字が中心の検定本がデジタル教科書に移っているという流れはございますが、当然、今後は著作本についても文科省は検討材料にしていくだろうと思っております。
松 原 委 員	先般、鹿本中学校にお邪魔したときに、通常学級の数学の授業に計算力のある知的発達の子が入って授業をやっている様子で、非常にいい雰囲気、理想的だなと思ったのですが、そういうケースでの教科書というのはどうなるのでしょうか。
指 導 室 長	それぞれのケースで状況は違うのですが、現在、特別支援教育という平成19年度からの流れの中で、子どもたちに個別の指導計画をつくり、今のように知的障害学級には在席しているけれども、数字に対しては大変認識が深い子どもがいた場合に、それに特化すれば、その子の力量は通常級の中でも十分伸ばせられるという判断をすれば、通常級の子どもたちと同じ教材を使って学習をする機会が設けられております。 一人ひとりを見ていくと、障害の程度によって今後の学習の伸びに違いもあります。個別の指導計画をしっかりと作成して、その子が得意なものは通常の学習の場に抜き出すような形でやらせていただいておりますので、考え方としては通常級の教材を中心に使うということになるかと思います。
土 田 委 員	とてもわかりやすくできていますね。
教 育 長	一人ひとり状況というのは違うわけでしょうから、一人でもこういう教科書が必要であれば、整えなければいけないと思うんですよね。ですので、それは現場でないと判断できないのじゃないかな。

委 員 長	他にご意見がなければ、第４４号議案は原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 次に、第４５号議案を議題といたします。第４５号議案は人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第１３条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。 〔全員挙手〕
委 員 長	賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。傍聴人は退室をお願いします。なお、秘密会終了後の再入室は可能です。 〔傍聴人退室〕 〔第４５号議案の審議〕
委 員 長	秘密会はここまでとします。傍聴人の再入室を許可します。 〔傍聴人１名再入室〕
委 員 長	日程第３、教育関係事務報告。教育推進課からお願いします。
教育推進課長	はじめに、読書改革プロジェクト「私のすすめるこの一冊」の集計結果について報告いたします。 これまでも、読書週間を機に読書の機運を高めることを目的に、子どもたち、あるいは先生方などにこういったアンケートを実施しましたが、今回、初めて保護者対象にも実施させていただきました。７，８００人に回答いただき、集計したものをベスト１０としてまとめ、ホームページにも掲載しているところです。 続いて、小・中学校の特別支援学級、固定学級のＩＣＴ環境整備について報告いたします。 これまで小学校の全教室に地上デジタルテレビを配備し、電子黒板やインターネット接続等の環境をつくってきましたが、今回、特別支援学級の固定

	学級、これは小も中もですが、電子黒板を小学校12校、中学校6校に配備いたしました。先ほども話が出ておりましたが、特別支援の子どもたちにとっては、視覚や聴覚上の効果を生かした授業が展開できるのではないかと期待しております。さらに、中学校の固定学級には、子どもたち自身が使えるようにパソコンを8台ずつ配備するということで、この夏休み中に配備が終わる予定です。以上です。
土 田 委 員	こういう環境はやはり必要ですね。
早 川 委 員	ぜひ、使っている先生から、生徒からは難しいかもしれませんが、感想とか反応を聞いてみたいですね。もっと普及していく可能性があるわけですから、入れれば終わりという問題ではなくてですね。
松 原 委 員	これは電子黒板ですから、例えば、子どもがパソコンを使って描いた絵を映し、その映像を積み重ねていくこともできるわけですね。
教育推進課長	ソフトにもよると思うのですが、直接タッチペンみたいな形で色を塗ったり、可能性はいろいろです。
早 川 委 員	この評価をどういうふうにするか、何か目新しいからいいとなるけど、子どもたちにとってどうかという視点をやはり忘れないようにしたいですね。
教育推進課長	既に小学校は普通学級の各教室に入っていまして、それを活用した授業力、先生方の活用力をアップさせようということで、この夏も研修等を行っております。研修には定員以上の応募があるなど、先生方の意欲も上がってきていますので、今後の活用でそれが効果としてあらわれることを期待しております。
早 川 委 員	1度、先生が使って授業しているところを見たいですね。
委 員 長	特別支援なんかそうですね。これを使っている様子、子どもたちがどんな反応をしているかというのを見てみたいですね。 それから、本のほうは何かありますか。
早 川 委 員	おすすめということですから読んでみたいですね。

委 員 長	この活用については、文教委員会の中で書店や図書館との連携の話がありましたが。
教育推進課長	書店では今、2店舗に協力いただいています。小学校の近所の書店で、この学校の子どもが「私のすすめる本」について、すすめる理由などをコメントしたものを大きなポスターのような形にして貼り出していただくなどしています。 それから図書館については、このベスト10の拡大版を掲示していただくよう中央図書館長に依頼したところです。今後、地域図書館にも掲示されていくことになります。
早 川 委 員	あとは、くすのきクラブなどにも情報を流して、孫に本を買ってあげましようといった仕掛けをしてもいい。区内書店の売り上げにも繋がりますし。
委 員 長	おじいさん、おばあさんは見当違いの本は買わないですし、子どもたちも、いい本を読めるわけですからね。そういう面では、病院の待合室などにも。
早 川 委 員	孫に本を買ってあげたいけど、どんな本がいいのかという場合もあるし、孫の方も買ってもらったということが、本を読もうという気持ちことに繋がりますから。
委 員 長	そうですね。贈られたものはまた違うでしょうね。それでは、ただいまの報告事項を了承いたしたいと思います。次をお願いします。
教育推進課長	教育委員会後援名義の使用承認についてです。「読み語りボランティアのための連続講座」ということで、江戸川読み語りネットワークの主催で、10月17日、24日、30日の3回に分けて中央図書館を会場に行われるものです。 日ごろ学校等でボランティアとして読み聞かせに携わっている方を対象とした研修会で、本の選び方、ボランティアとしての知識の向上、さらにボランティア同士の情報交換の機会にもなります。7回目の後援ということになります。よろしくお願いします。

早 川 委 員	これはすばらしいことだと思います。学校以外でこういう活動は本当にありがたいことですね。
委 員 長	そうですね。他にご意見ございますか。いいですか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、後援名義使用は了承ということでいいですね。次に教育研究所と指導室からお願いします。
建部 教育研究所長 指 導 室 長	教育研究所からはいじめ電話相談の7月分の報告、指導室からは全国学力調査の速報値を報告させていただきます。 7月のいじめ電話相談は12件ありました。例月の倍以上ですが、今回の特徴として、中学生や中学生の保護者の相談より、小学生の相談が多くなっているという傾向があります。大津市を発端としたいじめの連日の報道で、保護者の方が子どもからいろいろなことを聞いて不安になり、電話相談をしてきたようです。 この12件のうち3件は匿名で、最後まで学校名等を把握できませんでした。残りの9件につきましては学校名もわかり、すでに学校で状況を把握し、対応中であるというものがほとんどでしたが、あらためて報告し対応をお願いしているところです。いじめ電話相談につきましては、以上です。 続きまして、国からまいりました全国学力・学習状況調査結果の速報値です。昨年度は東日本大震災の関係で実施されませんでしたので、2年ぶりの実施でした。4月17日に実施しまして、今回の結果は抽出校のみ、小学校8校、中学校8校の16校の結果となっております。その速報値ということで、江戸川区の平均正答率、東京都、全国の平均正答率を22年度との比較で掲載しております。 この結果で特に顕著なのは、記号で答えるものについては正答率が高くなるのですが、論述の回答については都や国と比べて、相当平均正答率が下がっています。全国的にこうした問題のほう为正答率は悪くなるのですが、特に江戸川区の子どもたちはそういった論述問題、例えば50字から100字以内でこの主人公の気持ちを説明しなさいという問題とか、最近は数学でも正解を求めるのではなく、このグラフに基づいてあなたの考えを説明しなさいといった、正しい、間違いではなく、自分の考えを書くことによってグラフの読み取りができていくかどうかを見るような問題があるのですが、そう

	いった問題について正答率が極端に低いです。 ドリル的な学習は、学校もかなり一生懸命やるのですが、授業を見る限りでは、教員自体も論述の仕方などの授業が決して得意ではないと言える部分もあると思います。そういう意味では、書く練習や、グラフを読み取っていくような学習をもっと授業の中に位置づけ、教員自身が授業改善を図っていく必要があるだろうと思っております。 なお、江戸川区ではこの調査を抽出校だけではなく、区の予算で全校実施しております。これにつきましては9月下旬にまとまりますので、10月にはご報告したいと思っております。以上です。
早 川 委 員	これはやはり極めてショックであるということと、一方で平均正答率という見方は、あまり実態を反映しないのではないかと思います。 私が教育委員になった頃にもフタコブラクダという言い方をされていましたが、点数毎の分布がどうなっているのか、どこに山があるのかというのを経年で知りたいですね。 0点と95点がいれば平均で40何点になってしまうわけで、学力が低いという見方はいろいろありますが、もう少し具体的でないと評価しにくいと思います。 できなかった層がこのぐらいできるようになったとか、あるいは、できる層は他とあまり変わらないとか。そういう数字が欲しいですね。
委 員 長	同じフタコブでも前回からどう動いているのか、例えば低いほうが上がっているとか、高いほうが下がっているとか、前回と比較してですね。
指 導 室 長	今回は先週の水曜日に届いたばかりのものを、まずはすぐにお出ししたのですが、今、ご指摘いただいたように、やはり二極化という傾向はあるようですので、そのあたりをもう少し詳しく分析したものを全校分のときにご報告いたします。
早 川 委 員	教育委員会としてはどこを重点とするか、平均のところでやるのか、読み書きそろばんまではできるようにするのか、秋田県などは徹底的に家庭学習を重要視して平均点が上がったと言っていますが、そうしたことを取り入れるのか、そういう方針をしっかりとって、きめ細かく指示を出したほうがいいのではないかという気もします。やはり学力は重要ですから。 それから授業力のある先生をどう育てていくかということがあります。

土 田 委 員	私も厳しい数字だなというふうに見ました。それで、子どもの理科離れがかなり進んでいるように見えるのが残念だなと思っています。理科支援員なども事業仕分けされましたが、江戸川区ではどうなりますか。
指 導 室 長	国では今年度末までとなっておりますが、江戸川区では、国などの状況いかににかかわらず、独自の予算で継続していきたいと考えているところです。 今回理科の問題は、観察とか実験をきちんとやっていなければ解けないようになっています。私もいろいろと授業を見せていただいています。特に中学校の理科の先生の意識の中でこれまでの都立高校の入試問題のイメージがなかなか払拭できないのか、座学中心で言葉を覚えさせたりということがまだ多く行われていて、なかなか実験の場面を見られないという現状があります。中学校の先生方は理科の専門ですし、科学教育センターへ行けば、子どもたちが生き生きと実験、観察に取り組んでいる姿もあります。やはり座学だけでは対応できない問題もあるということを一度発信していく必要性はあるだろうと思っています。
松 原 委 員	教員の中でも実験をやる先生とやらない先生という二極化がありまして、そういった意味では、意識変革は必要ですね。先生方も見えない部分でかなり頑張っているのだろうなとは思うのですが。 それから、子どもたちの意欲をどう育てるかというのがやはり一番重要な課題だと思うんです。秋田県はそういう形で全県挙げて努力しているということなんですね。非常に難しいのでやれるところからやっていくということになると思いますが。
早 川 委 員	やはりこれを突破するには先生ですね。指導力のある先生をどうやって江戸川区で確保するか、あるいは育てていくかということだとひしひしと感じています。
委 員 長	もう一つ、いじめのほうはどうですか。今回、お父さんから2件電話が来ています。悪いことではないと思うのですが、よほどひどいケースなのでしょうか。
早 川 委 員	それから以前から申し上げていますが、いじめの定義、分類ですね。中学校レベルになると、犯罪、刑事罰に値するような暴力もあると思います。そ

指 導 室 長	ういう暴力とちょっとふざけた程度のものがあります。 まず父親のケースですが、お母さん方の相談と違って、学校が動いてくれないとことに対する苦情という傾向があります。 子どもからは、まずお母さんが話を聞くことが多いのだろーと思います。それでお母さんがどうしましょうかと相談するのですが、父親の場合は、母親が何度も学校に相談しているのだけど、一向に改善されないということで、学校のいじめに対する認識が低いのではないかという、学校の体制批判の相談になっているというのが、この2件です。 それからいじめの分類ですが、江戸川区では三つに分類しております。 まず、金品の恐喝とか暴力行為というものはいじめという概念ではなく、大人でいうと刑法上の犯罪ですので、これについては基本的に学校だけでは解決できないというスタンスで、所轄の警察の少年係に被害届を出す方向で、保護者と学校で話し合うという対応となります。 二つ目は冷やかし、からかいという、実際はこれが一番多いケースであります。暴力までには至らないもので、さらに昨今はインターネット等での誹謗中傷というものも多くなっています。これらは、精神的なダメージが大きいものです。保護者も交えながら、教員が中心となって解決にあたっていきます。 それからもう一つが、自分が何かみんなから浮いているのではないかと感じているもので、これはなかなかいじめとして定義づけするのが難しく、周りからすると、そんなことはしていないと、普通に接しているのに相手が勝手にそう思っているだけだということで、事実確認がなかなかとれないケースもあります。この場合は、子ども自身の問題解決能力をどう高めていくかということで、臨床心理士も絡めながら、子どもの内面の相談ということで対応していくことになります。 大きく分けるとこの3つのパターンですが、暴力や恐喝というのは件数は多くなく、2番目と3番目の案件が圧倒的に多いというのが江戸川区の特徴です。ただ、周りがいじめということをきちんと受けとめて対応していくことが大切で、一番最後のケースで言えば、教員がいじめられているのではないよ、あなた自身がそう思い込んでいるだけだよと言ってしまつては、学校に対して殻に閉じこもってしまいますので、相談は相談として、まずはいじめとして聞いてあげて、その中で一緒に問題解決を図るという対応をお願いをしているところであります。
---------	---

委 員 長	電話相談という形で、離れている人に話を聞いてもらうというのはいいことだと思いますね。
早 川 委 員	ですから7月が12件で多いというのは、嘆くことではなく、むしろ隠れているものが出てきてくれたほうが解決しやすいと捉えればいいことですよね。もし0件だったら機能していないという可能性もあるわけですから。
委 員 長	本日の予定は以上なのですが、その他にご意見などはございますか。
土 田 委 員	7月、8月は、区内で夏まつりが多く行われます。私もいろいろとお邪魔したのですが、自治連の姿勢なのか、各地域の配慮なのか、まつり以外の行事を含めて子どもたちがお手伝いということで、とても積極的に参加しています。 それで町会の役員の方がおっしゃっていたのですが、あまりしゃべらなかった子どもが家に帰ってきて、お祭りで地域のおじさんやおばさんとかいう話をしたとか、こういうことを勉強したとか、そういう話をするのだそうです。 学校だけ、家庭だけではなく、地域の中でも子どもたちを育てていくというのは、江戸川区の誇るべき姿だなと思いましたので、報告させていただきます。
委 員 長	地域でいろいろ活躍してくれているというのはいいことですな。 以上をもちまして、平成24年第15回教育委員会定例会を終了します。 閉 会 時 刻 午後3時20分